

時空を超えて 知の社会基盤の構築へ

デジタル「知」を後世に残すために
より適切な「知」を提供できるように
より快適に「知」を活用できるように

国立国会図書館は、
2004年2月に
「国立国会図書館電子図書館中期計画2004」
を策定しました。
これは、国立国会図書館が今後5年程度を目途として
達成すべき電子図書館サービスの具体的方向と
その実現に必要な枠組みを示したものです。
国立国会図書館は、ネットワーク系の電子情報収集に
本格的に着手します。
しかし、課題は収集することだけにとどまりません。
電子情報をとりまく環境は日々変化し、
電子情報の様式やハードウェアなどは数年のうちに
古くなって使えなくなってしまう。
これが電子情報保存の問題です。
これは図書館だけの問題ではなく、私たちが日常利用している
電子情報を、将来にわたって利用したいと考えたときに
突きあたる現代人全体の課題といえるかもしれません。
国立国会図書館は、デジタル情報、
そしてデジタル「知」を後世においても利活用できるよう、
その社会的基盤を築くことを目指します。

デジタル「知」を後世に残すために

日本のデジタルアーカイブを構築します

インターネット上の情報を収集

消滅するおそれのあるインターネット上における情報のうち日本から発信される情報を、包括的に、あるいは収集すべき選択基準や保存・管理・提供の基準を設けて制度的あるいは選択的に収集します。

蔵書をデジタル化して公開

国の文化財としての図書館資料の価値、利用者ニーズ等を選定基準として、蔵書をデジタル化し提供します。

デジタル情報への長期的なアクセスを保証

国立国会図書館が集積し、構築するデジタルアーカイブは、国の電子情報の保存庫というべきものです。そのため、データの長期保存や同一性保持のための識別子、アクセスや保存のためのメタデータの付与などが必要となります。

より適切な「知」を提供できるように

情報資源に関する情報を充実させます

デジタルアーカイブの個々の情報に到達するための手段や情報の充実を図ります。

より快適に「知」を活用できるように

デジタルアーカイブポータルを拡充します

利用者の必要とする情報をワンストップで入手できる窓口を構築します。これは、国立国会図書館のデジタルアーカイブにとどまらず、国等の公的機関を中心とした電子的情報資源や情報提供サービスに利用者を適切に案内するものです。

時空を超えて 知の社会基盤の構築へ

